第二次

大泉町地域福祉計画
大泉町地域福祉活動計画

みんなで手をつなぎ、
広げる笑顔の輪　おおいずみ

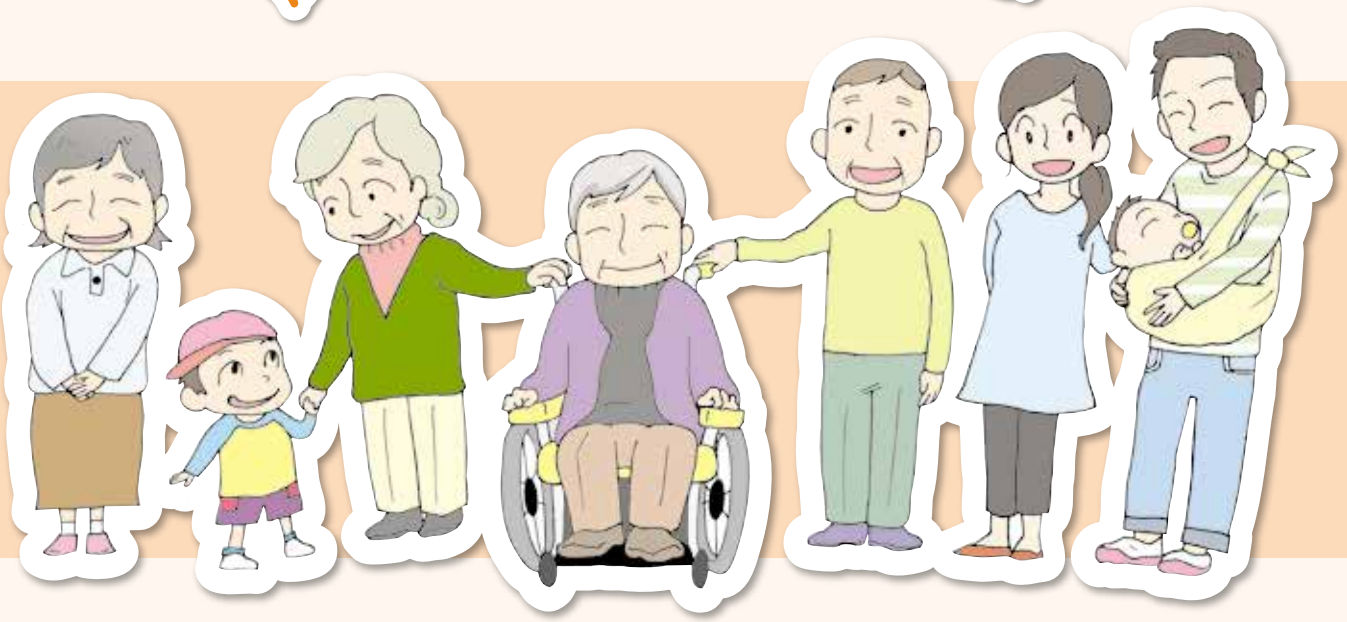

平成30年３月

大泉町
大泉町社会福祉協議会

はじめに

本町では、平成２５年３月に「手をつなぎ　笑顔あふれる地域を育てよう　おおいずみ」を基本理念とする「大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」を策定し、町民の皆様とともに地域福祉を推進してまいりました。

この間にも、核家族化や高齢化、家族のあり方の変容、近所づきあいの希薄化により、地域での孤立化が危惧される状況となっており、地域でのつながりづくりが一層重要となってきております。さらに、集中豪雨による水害等の大規模な災害が多発しており、災害時の避難等に手助けを必要とする災害時要配慮者への地域での対策が大きな課題となっております。

このように複雑多様化している生活課題の解決に向けては、公的制度や公的サービスである「公助」だけなく、隣近所や地域で支え合う「互助」や「共助」の役割が大きくなってきております。

このたび、計画期間が満了になることから、実施状況を検証するとともに現在の課題を踏まえ、「第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

今後は、本計画の基本理念である「みんなで手をつなぎ、広げる笑顔の輪　おおいずみ」のとおり、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、支え合う「地域共生社会」の実現に向け、皆様と協働で進めてまいりたいと存じますので、積極的な参画並びにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画策定懇談会の委員の方々、アンケートにご協力いただいた町民の皆様、並びに地域座談会に参加していただいた関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成３０年３月

大泉町長　　村山俊明

はじめに

子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」がニッポン一億総活躍プランに掲げられ、あらゆる住民が役割をもち、支えあいながら自分らしく活躍できる地域コミュニティづくりを進めることとされました。

今後「地域共生社会の実現」に向け、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけと、地域の課題を「丸ごと」受け止める場づくりが求められます。すなわち、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な生活課題について、住民や福祉関係者による把握と関係機関との連携等による解決を目指す、包括的な支援体制の構築が必要になります。

また、市町村の地域福祉計画の充実が求められるため、大泉町では、町の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を相互の連携を図りながら、「第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」として一体的に策定いたしました。

誰もが住み慣れた我が家で、自分らしく安心して充実した生活が送れることを望んでいます。しかし、核家族化や地域でのつながりの希薄化などにより、様々な生活課題が生まれてきている中、その課題を解決するためには、公的なサービスだけでなく、住民相互で支援活動ができる体制をつくり、地域における人と人とのつながりと絆を再構築し、それぞれが役割分担し「ずっと住みたいまちおおいずみ」の具現化が重要になります。

社会福祉協議会といたしましても、本計画の基本理念である「みんなで手をつなぎ、広げる笑顔の輪　おおいずみ」の実現に向け邁進していく所存でございますので、何卒、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たって、ご協力賜りました大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画策定懇談会委員及びアンケート調査、地域福祉座談会にご協力いただいた方々をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様に心から感謝し、お礼申し上げます。

平成３０年３月

大泉町社会福祉協議会 会長　神長 泰弘

～　目　次　～

第１章　計画の策定にあたって 1

1　地域福祉とは 1

2　地域福祉の必要性について 2

3　計画策定の目的 3

4　地域福祉計画と地域福祉活動計画について 4

5　計画の位置付け 5

6　計画の策定体制 6

7　計画の期間 8

第２章　大泉町の現状と課題 9

1　大泉町の概況 9

2　人口や世帯の状況 12

3　支援を必要とする町民の状況 14

4　計画策定に係る町民アンケート・地域福祉座談会結果 17

5　地域福祉関係団体アンケート調査結果 32

6　前回計画の実施状況 38

7　大泉町の地域福祉に関わる課題 39

第３章　計画の基本的な考え方 40

1　基本理念 40

2　基本目標 41

第４章　施策の内容 43

基本目標　1　みんなでつくる福祉の"はぐくみ" 43

基本目標　2　みんなで広げる地域の"つながり" 51

基本目標　3　みんなで支えあって生まれる"ぬくもり" 61

基本目標　4　みんなが安全で安心できるまちの"やすらぎ" 73

第５章　計画の実現のために 82

1　計画内容の周知の徹底 82

2　関係機関等との連携・協働 82

3　計画の進捗管理 83

資料編..... 84

1　策定の経過..... 84

2　大泉町地域福祉計画策定懇談会等設置要綱..... 86

3　大泉町地域福祉活動計画策定懇談会等設置要綱..... 88

4　大泉町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定懇談会委員名簿 90

5　大泉町地域福祉計画策定委員会委員名簿..... 91

6　大泉町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿..... 92

7　町民憲章等..... 93

◆「障害」の表記について

現在、全国的な傾向として「障害」の害の字をひらがなに改め、「障がい」と表記する自治体が多くなっています。本町では、法律において「障害」の表記がなされているため、原則としてすべての文章で「障害」の表記をしています。国の法律制度等で固有名詞として「障がい」の表記が用いられるものについては、「障害」の害の字をひらがなで表記しています。